

和伝著『門と倉』

をめぐっての覚書

川口 諦

一 まえがき

和伝著『門と倉』⁽¹⁾は、明治・大正・昭和の三代、百年にわたる農村と農民を描いた大河小説である。しかし、私はいまこの作品を小説として賞味しようと考えているわけではない。これは優れた文学作品であるとともに、私ども農村社会の研究者にとって、きわめて貴重な、かつ、膨大な「農村聴き取り調査資料」でもある。私はこれを、農村社会学の原資料として、学んでみたいのである。

第一に、これは明治初年から昭和戦後の農地改革にいたる百年間を、農村に住む人の暖かな眼をもって、きわめてリアルに

《ノート》 和伝著『門と倉』をめぐっての覚書

描写したものである。私どもが農村調査の原資料を取り扱う場合、大切なことの一つは、その原資料が処在した時代の目でそれをみることであろう。この『門と倉』は、それを可能にしてくれる。小説という手法を用いて、私どもをその時代につれていってくれ、その時代の世相のなかに生きる人々の喜怒哀楽に触れさせてくれるのである。

そして第二に、そのような世相の変化に対する農村の対応が、一方では、地主制の興亡や都市への人口流出などという状況のなかで様々な姿態をあらわしていること、しかも他方、それら様々の姿態の根底に、深くしぶとく「むら」が生きつづけていることを、この『門と倉』は注意ぶかく描き出している。この「むら」の論理の解明とその存続ないし変質の過程をあとづけることが農村社会学の基本課題の一つであるとするならば、この『門と倉』は、それを裏付けるための「実証」資料を豊かに提供してくれているといえるであろう。

『門と倉』は、明治期、大正期、昭和戦前期、農地改革前後の四時期を四部作に構成した三六〇〇枚におよぶ大作である。以下、まずこの前節において、その内容の紹介から始めよう。但し、この大作を二〇〇分の一に圧縮して、しかもその味わいを留めようとすれば、その内容についてかなりの取捨選択を行

なわなわいわけにはゆかない。それがすでに、私のこの本に対する問題意識およびコメントの一部を語ることにともなるであろう。続いて後節において、この内容について私なりのひとつの整理を試みてみた。(1)むらと地主、(2)地主と百姓、(3)百姓とむら(4)「むらびと」と「まれびと」、の各項がそれである。

注(1) 和田伝著『門と倉』全四巻(家の光協会、昭和四七年〜四九年刊)。

二 要 旨

1 明治期——第一巻——

東丹沢山麓の山ふところの農山村「平沢むら」と、その東側にひろがる厚木田地が、この小説の舞台である。ここに幕末から考^まきあがってきた新興地主「芹沢家」の、明治・大正・昭和へと続く百年間、三世代の興亡が、その主役である。

むらの北側には代官山とよばれる峠がある。「この山の尾根には代官の見張り台があつてな。飯も喉に通らん思ひの百姓もあつたぞい」。田植えどき、草取りどき、暮れの年貢どきには、その見張り台から代官が百姓の勤惰を監視しているので、百姓にはまともに仰げぬ怖ろしい山だった。

その代官山に燃やした芹沢亀之助の憤怒と怨恨には特別のいわれがあつた。大力無双、何ごとでも人の倍は働いた亀之助が、

麦の夜刈りをして代官から無残な仕置きをうけたのである。夜刈りが咎められたのは盗難防除のためであつたが、「黒船最中のこととて、助郷のこともあるやも知れずと夜刈りに及んだ」という申し開きはききいれられなかったのである。明治九年、地券発行の年、亀之助は疵^{きず}を裂いて峰にむかつて叫んだ。「さまあ見やがれ。土地は晴れて百姓のものになるぞ。代官山はこの俺が買って亀之助の山にしてみせるぞ!」。

農家の身代は一攫にして成るものではない。亀之助は、爪に火をともし如くおのれの生活は極限を堅持しながら稼ぎに稼ぎ、きびしく年貢を取り立て、金を貸し、田畑山林を担保にとり、情にころぶことなく生涯をつらぬいて身代を築きあげた。しかし、代官山はついに手に入れることができなかった。

その家付きの娘、亀代もまた、この執念をついで百姓を相手に利殖と蓄積の道を邁進するシタタカである。この二代につづく酷烈無残を、小作の貧農たちは呪いと恐れをこめて「おかめ地獄」と呼んだ。そのころ土地は、財産としても利殖の手段としても最も有利であり、つまり地主制確立の時代であつたのである。

明治三〇年、芹沢家は長男彦作の嫁に、東京の女学校で卒業式に答辞を読み、自ら特むところのある美しいのを迎える。その生家は、隣村の名主を代々つとめた旧家の家柄だが、しの

は両親を失って叔父叔母に育てられた継子ゆえに、このひどい格下げの縁組みとはなったのである。しかし、芹沢家にとっては一級地主に誇きあがっての、なりふりを整えようとする格上げなのだ。亀代は興入れの翌日、親類回りのみちみち、しのに教える。『人の位はな、家の位もだが、金じゃあ決まらねえ。地所で決まる。地価金で決まるんじや』。

明治三四年、かつての三多摩壮士でいまは地所の周旋屋をしている秋山が、峠の向うから、厚木の田地一町歩を背負ってだしぬけにあらわれる。『おたくもこのへんで、田場所の本場へ出る時期です。貧乏な地元を攻めたてるのはいいかげんにして、本場へ出て勝負なさるんですね。奥さん、地元は枯らしちゃならん。貧乏人は垣根です』。

この言葉はかつてもきいたが、これまで亀代は従う気をおこさなかった。垣根などいるものか、おれは吹きさらしの野原でいくさするのだと反発した。貧乏人のほか、いくさの相手があるうとも思えなかったのである。しかし、厚木田地に打って出るという秋山の勧めには、亀代も動かされた。かくて、この厚木田地の取得が、亀代の土地兼併の方式に一転機を画すものとなる。亀之助いらいの土地集積は哀訴・愁訴の声涙のなかで五畝の六畝のとひっぺかえして行なわれてきたのであり、一年のうちに一町歩を越える殖やし方は亀代になってからもなかった

ことだったからである。

垣根を結うには柱がいる。その柱になったのが加山幸次郎という百姓であった。加山家はかつてはむらの長百姓（自作）であったが、父の長患いで田地を手放し、いまは芹沢家の小作人におちている。しかし年貢米には必ずその田の良米を運んでくる心意気に、幸次郎の稼ぎの強さと実直さがあらわれている。

買い戻しに必要な金も、すでにその七分を幸次郎は貯えていた。これを見ぬいた亀代は、あとの三分の不足分はそのままに、負債の証文もとらずに信用だけで戻してやり、登記してやるのだった。登記をすませた亀代はいう。『なあ幸次さんよ、四〇〇の声きくまでに年貢米を土間に積んで見せてくれる。おらもそのときは、お神酒をあげに行くからな』。このときから、幸次郎は亀代に誠をつくす忠実な地走りとなり、手足となり、ついに片腕となった。片腕は亀代一代では終えず、いまは芹沢家の家老である。親杭は立ったのだ。あとは垣根はひとりで結えてくるものだ。

明治三五年、議会の解散気配とともに、田地がえらく動きはじめた。総選挙とはよくいったもので、むらむらの部将たちにとってはそれは自分らのためのいくさであり、その軍資金は自前なのだ。そのうえ、旧家地主の「暮らし込み貧乏」が近頃めだって殖えている。なにしろ政治や女で減らす地所は、挽割飯

も食えずに泣く泣く手放す地所とは桁がちがう。しかも、そんな減らし方のものに借金が返せるわけがなく、担保に入れた田地は貸主の手に落ちる。秋山に勧められた亀代は、弘化年間に亀之助が植えた杉山の半分を伐り、その代金を貸して八町歩の田地を担保にとった。

続いて明治四〇年、旧領主の執事（＝代官）が築いた横浜の大貿易商社浦吉商会から、峠を越えて使者がやってきた。商売人の読みの早さで農地所有に見切りをつけ、一五町歩の厚木田地の処分を亀代に依頼するためであった。亀代にその実力ありと見込んでのことであり、この大仕事に、幸次郎が待むにたる亀代の片腕として働いたことはいうまでもない。これとからまさせての芹沢家厚木田地への差し換えて、芹沢家の厚木耕地は計二〇町歩となり、加山家も、その一割の周旋料で、五町歩に近い地主となった。

代官山に思いを沈めて、芹沢家の長男彦作が苗木の生産を大規模にはじめたとき、その視察にと、峠の向うからやってきた寛という男、この農商務省林業担当技師は、実は、かつてのこのむらむらの領主の孫であった。その寛の、山は造林する意志と実力ある者の手に渡すべきだとする尽力によって、明治四一年、代官山はついに芹沢家の手に帰した。その代金は、弘化年間に亀之助の植えた芹沢家家宝の杉山の残り半分で支払わ

れた。

代官山の植林は直ちに始められたが、それに要する莫大な人夫の日当を、賢い亀代はつぎのような、タダも同じな人夫をいち早く手中におさめることによって果たした。

カラツケツの貧農から年貢や貸金のカタに取れるものは子供しかない。子供は学校がすむとその債務に応じて奉公に差し出されるのである。この抵当人間・担保ツ子は、いわばタダで使える人夫の手持ちなのだ。亀代はここに目をつけた。つまりこの年貢や利息の延滞納の書き換え証文で日傭が使える。その古証文を買い漁るのだ。古証文を亀代名義に書き替えて、返済は園場の日傭でと約束させ、相手次第では担保の田畑や屋敷などを解除してまで、日傭出役に切り換えた。

芹沢家にとっては役にもたたぬ小畑や屋敷でも、小作人にとっては命から一番目にだいじなのだ。その土地を担保から解かれ、からだで返せるとはありがたいと、小作人たちは喜び、芹沢家の評判はかえってあがった。その姿を見かけるだけで身震いが出た、あの「お亀ばあ」はもはやない。古い借りも山人足で皆済にしてくれるありがたい知恵者でもあれば、むらうちにあるよそむら地主の田畑をその手におさめ、むらの百姓を安堵させることに心掛ける賢い旦那でもある。代官山の植林が終わるころには、むらには古借金に苦しむ百姓はいなくなるであろう。

2 大正期——第二卷——

大正三年、第一次世界大戦が始まった。米価が騰り、それに つれて田地の値も騰るといふ期待に、しなのからだはふるえる ほどだった。ほどなく、芹沢家ではこの高値を利して厚木田地 五町歩を処分し、雀沢山五〇町歩を手に入れた。亀代が亡くな った、彦作としのの代になったいまでは、田を手放しても山林 に切り替えてゆく方針なのである。続いて大正九年には窪沢山 五〇町歩、大正一二年には高梨山五〇町歩を手に入れて、植林 を進めていく。

しかし、この米価騰貴のなかで米を買って食う連中には目も あてられない。貧乏人はますます銭取り仕事に血まなこになる。 大正四年、五年とつづく戦争景気には、このへんからも若いも のが横浜ドックや浦賀ドックに、五人、六人と出かけていくよ うになった。一方、百姓たちは米価の高値に望みをかけて浮き 足だっている。そして大正七年正月の芹沢家の宴は、大勢のむ らびとが集まって、かつてない賑わいとなった。いずれも前代 未聞の米相場にじっとしておれず、自家用の俵まで曳き出し売 りはたいてホクホクし、かわりに安いナンキン米を曳いて帰っ たひとたちなのである。

その日暮れ近く、しのは不吉なしらせをきいた。小作人又造 の長男順造が血を吐いて横浜ドックから帰されたというのであ

る。肺結核だ。そしてその夏、長崎では三菱造船所の大ストラ イキがあった。順造は物置で咳をしながら一人ひっそりと暮ら し、ストライキで暴れてクビになった小作人長治の長男新一は、 夜毎炉端にひとびとを集めて矯激な言葉でしゃべりまくってい る。都会から志ならず送り帰された若いものの、これは二つの 姿であつた。

戦争景気が終わった大正八年、不作でもないのに年貢の滞納 がふえてきた。こんな延滞額はしのの記憶にもないことであつ た。小作人はもう、飯米をはずしても年貢米を曳き出すという ようなことはしなくなったのである。まず、生きて行かれるこ とを先にしてくれという小作人が、その上に住みつき働いてい る田地は、もはや財産などというものではない。そして大正九 年、平沢むらでははじめての小作争議となった。『田地はもう 財産なんかじゃなくなりました。重い重い荷物です』。『これか らは子供を教育するに限りますわい。たよれねえものにはたよ らねえことです』。

せめて農科大学へと願う親の期待をよそに、芹沢家の長男の 亀雄は慶応大学の理財科に進んだ。長女の峰子は、財産も家も 屋敷もないという不安をおして、東京帝大出の三菱商事に勤め る月給取りに嫁がせた。『最高の学歴と一流会社に働く腕一本。 これはど立派な財産はありませんよねえ』。やはり心に残るこ

だわりをはね返すように、しのは言いつのる。幸次郎でさえ、いまよりの稼ぎは田地には替えず、次三男は大学に送るという地主というものに望みを託していないのだ。

大学を出て鐘淵紡績に幹部社員として入社した亀雄は、やがて東京の経堂に世帯をもったが、その引越しのとき、手伝いをむらびとは頼まず、すべて会社の友人や部下の手でおこなった。地域社会の心では考えられぬことだ。職域というもので人の心が結ばれる強さを、しのは知らされた。この人たちにとっては、もはや田地などより会社の地位が大事であり、そのほうが財産というに値するのだ。会社は世界の国々に支店をもつ。神戸からロンドンへ、そしてニューヨークへと、借屋住まいの気楽さである。

一方、むらでは、四人の息子すべてを大学に出した旧家地主の溝口家が、老父の逝去を機会に、田地三町歩を手離すことになった。旧家のこととてその田地はむら土地のなかにある。それをよそむらの地主にでも売られたら、むらの小作人は不安でかなわない。友治の家でむかしから小作している川つぶちの田も、溝口家では処分するらしい。友治は芹沢家にその買い受けを頼みにきた。『川つぶちのその田、旦那さんに持っていたくわけには……』。その後も、芹沢家には幾人もの友治があらわれることになる。いまは田地を山林にきりかえる方針の芹沢

家だが、地主としてむらに立つからには、むらの田地を守る義務がある。責任あるいは心意気といってもいい。欲しくないといっても持たされる田地があり、それは持たねばならぬ。そういう田地は、あとからあとから出てくるものだ。田地は欲しくて集める者のところにばかり集まるものではない。欲しいと思わないひとのところへも集まるものだ。むしろ、このほうが自然な形なのであろう。

一方、加山幸次郎は、平沢の小作人に、厚木田地への出作をうながすことを言いだした。芹沢家の土地管理人として、厚木の芹沢家所有地の小作人たちからその小作田を削り取り、それを平沢むらの小作人たちに与えようというのである。時期もよかった。町の周辺のむらむらで、若いものの都会への移動が始まっていたからである。『平沢の小作人たちは、ちっとばかり年貢を負けてもらうより、よそむらに出作して小作田を増やそうと本気になっていきますわな』。この出作を勧める仕事をつづけるうち、むらの小作、小自作たちの幸次郎によせる信頼はしだいに募ってくる。

その幸次郎が無産党に推されて村議に当選したのが大正八年であった。『村会といえは羽織着た地主の旦那衆になるときまっていたのを、わたしみてえな、地主ながら節くれだった百姓が出るというのも時世というものでしょう』。

大正九年、この村にも産業組合が発足する。旧地主出身の組合長は、選挙演説のようにぶった。『長いあいだ町の商人にうまい汁を吸い取られてきたわれわれ百姓だが、今年からは米も麦も芋も商人へなんか売らんじゃねえぞ。町の商人へは縁切り状をたたきつける。理事になった幸次郎も、産組を防波堤に、産業資本から村を護り、貧農を護る姿勢である。昨年来の小作争議のときは別な顔をみせ始めている。

3 昭和戦前期——第三巻——

昭和二年、政府による自作農創設資金貸付のことが決定した。これは小作争議対策としてのものだけに、カラ小作をこそ対象とせねばならぬのに、実際はカラ小作ではとうてい利用できぬ条件であり、村当局はもちろん、地主たちさえ売り逃げたい本心をおさえて、それは無理だ、やめたがいいと勧めるありさまである。

一方、ひきつづいての経済不況で、失業者はむらに帰ってくる。帰ったとてむらに田畑があるわけではない。そこで小作人同士、血まなこになって土地の奪い合いをするという無残な仕儀に立ち到る。こわいのは力のある小自作だ。この敵から田を護るには、小作田を買い受けるしかない。ことに、出作田にかかってくる地元の攻めは必至なのである。隣の南田むらでは、

不在地主の田地は、無理でもむらうちの小作人に買い受けさせる方針だという。カラ小作がしなければ、代わってむらうちの小自作・小自作がやれと指導しているらしい。

芹沢家では、すでに大正十一年、上の部の小作人七人に勧めで、農工銀行から一五年年賦の融資で、小作田を買い受けさせていた。米価も年々騰るし返済金も楽になるはずだと見込んでのことだった。ところがこの昭和三年以降の米価の下落が、思わぬ重圧をこの人々に加えることとなった。なりふりかまっていられなくなったこの『新』自作農たちは、昔からカラ小作の仕事ときまっていた冬の堤防工事に四〇づらさげて出ているし、その妻女たちも小作人にまじって山日傭に出ている。

芹沢家にとって、小作地を売り渡したいまは何の関係もない地主と自作農だ。その返済に骨が折れるからといって、芹沢家で助けているわけじゃないし、その約束もあるわけではない。しかし、本気で苦しみ腕き、それでもどうにもならぬというのであれば、芹沢家でも黙ってはみていない。その心も覚悟も芹沢家にはある。その心は七人にも通じている。小作関係がなくなつて却って、芹沢家とこの七人の自作農とは親しいつきあいをする仲になっているのである。

『役人はな、勧めてことをさせ、それでサイナラじゃ。三年もすればほかの部署に変わつてもうアカの他人よ。地主だつてな。

小作争議にはウンザリしたし、田地は売り逃げてずかしい顔したいと思わぬでもないが、そんな創設資金を背負つてもがく連中に、サイナラはできねえわな。三年はおろか、先祖代々から孫子におよぶ地縁じゃよのう。田地は売つて、それでサイナラはでさんのじゃ。

昭和の恐慌は、このむらにも深刻な困窮をもたらした。土地取り上げの恐怖から、小作争議には青菜に塩そのままに意地のなかつたむらの小作人たちが、教員や役場吏員の給料下げろでは、先頭に立つて気合いが入っていた。そして、五・一五事件が惹起する。青年将校が蹶起したというそのニュースをきいたむらのひとびとは、農村の窮乏と結びつけることなしにはこれを受けとめていかなかった。惜しいことをしました。どうも、旦那さん、うまくゆかんもんですね。走りがけに独り言を洩らしたのは小作人の半造だった。今度はなんとかなるんじゃないかと思いましたがねえ。百姓もいよいよ見殺しか、それとも満州ですかねえ。その日また、村道から寄りこんで言つたのは、やはり小作人の伸一だった。

茨城県友部に開校された加藤完治の日本国民高等学校に、むらむらから自作の長男たちが訪れはじめたのも、この頃である。下農は草を作り、中農は作物を作り、上農は土を作る、という古人の教えさながらの、天地返しと堆肥造りは、かれらに深い

感銘を与えた。そこで激しい訓練をうけた次三男の満州開拓移民もはじまった。

4 農地改革とその後——第四卷——

昭和二〇年、敗戦となった秋、政府が農地改革による自作農創設の原案を打ち出したとき、旧家地主の老村長は言つたものだ。『見ろよ、わしがやったことのつづきを、松村（農林大臣）がやりおるわい』。農地改革も、これら転身地主、大学出地主たちには、歴史の必然、むしろ、おそきに失したとさえ思われていたのだ。

しかし、五町歩や三町歩の小地主兼自作たちには、これは大きな衝撃であつた。例えば沼田金蔵がそうだ。ふるいことはわからないが、中興いらいこの金蔵が三代目、いまも八二歳で生きている父親の若いころ、はじめて自家では作りきれぬほどに田地をふやし、はじめて小作米を積みあげた祝いの酒は、涙で薄められて水を飲むようであつたという。農地改革は、この汗と涙で築きあげた三代稼穡の結晶の、その自作予備農地として貸し付けてあつた田地を買収しようというのだ。しかも他方、どここの馬の骨ともわからぬよそのものが、兵役で勞力不足の農村に入つて借りた農地三反歩を、昭和二〇年一月二三日現在で耕作していたという理由だけで、買収する資格ありとする。ベ

ラ棒め！

金蔵たちが憤怒を農地改革にぶつけたのは当然であった。しかし賢いこのひとたちは、やがてそれが無駄だと悟る。しかば農地改革はこっちでする、黙ってみていろと吠えだした。『小うるせえ法規は蹴飛ばしてする、ラチもねえお節介は焼いて貰わん。わしらのむら政府が、わがこととしてすることだ』と。農地の村委員などよりも、むらむらに、補助員という実力者のむら委員をつくったのは、この糞喰らえの知恵であった。かくてむら政府の政治が活発に動きだす。例えばつぎの如くである。

芹沢家では、この農地改革の動向を慮ばかって、作男の弥吉に耕作させていた一町三反の自作地を、そのまま解放してやる心算だった。ところが、その噂をきいたむら委員の金蔵が急いでやってきていう。『そいつはありがたいことにはちがいないけれど、なんぼなんでも、ありがたすぎますわな。そいつをもう少しひっこめてもらえないものだろうかと思つてあがりまして。八方うまくおさめるには、あんまり良すぎるのも悪すぎるのもねえように按配しません』と。むら委員の勧めで、結局、八反歩を弥吉に解放し、五反歩は芹沢家の自作地として残してこれまで通り作男の弥吉に耕作させることになった。

三反歩作りの新百姓の有資格の小作地のうち、よそのものそ

《ノート》 和田伝著『門と倉』をめぐつての覚書

れは解放しない。すべて悪田の保有小作地にくりこんでしまったのである。操作し融通してそうしたのだが、その悪田を保有地にもたされた地主も、むらのためにすることとして承諾した。一方、同じ三反百姓の小作地でも、満州や都会から戻ってきた分家の次三男のそれは、むらびとと認めて解放をうけさせるようにはからつた。公平とは言えないようでも、むら土地はむらびとのものとする頑固で謙譲な信仰からである。むらの田地を、土地もんをさしおいてよそもんにしたるわけにはゆかぬ、と小作人はいいたるのだ。その心の裏では、帰村者たちのためには、快よくその小作地を返してやつたという仁侠の心を押して立ててもいるのである。

ここには、階級のほかにむらというものがあつて、一本の縄に綱いこんである。むらうちにあるよそむらの小作人の入作地を取り上げて、それをむらの小作人に与えようと謀る地主がある。しかし、そのむこうむらの地主も同じことを謀つて對抗する。そこで小作・地主一丸となつて結束を固める。そういうむら戦争が随処にはじまる。そして、平沢むらは平沢むら、南田むらは南田むら、政府がちがえば、お互いに横を向いているのが仁義というものなのである。

こうして村農地委員会は、むら委員会の決定を決議するだけの機関のようだった。『みんなめいめいでやることよ。土地も

ん同士のむら土地の貸し借りよ。無理はむら土地が通さん。そのことを心得てことをする。それがむら政府のする仕事というもので、誰の下請けをしているのでもないわい。これほどの大改革を行なうにも、人を泣かせるようなことをしないのは、むらですることだからで、ほかの何にそれができようか。ことはなるようになったという思いがいまは深い。そのほかのどんななりかたがあったとも思えない。

「旦那さん、おかげさまで自作農になりまして、何しろみんな小っこい、小っこい。それものです。小作のときより一反でも五畝でもふえた家なんては一戸もねえ。みんな一反や五畝は減らしています。それも乏しい土地をみんなで分け合うことですから、否やは申しませんが、何んとしても小っこいですよ」。細分化された自作地は貸しも借りられもしない。家族労働力は年々に消長するのに農地は動かない。草の生えた土地も貸さない。閉ざされた経営拡大の道よりは、余剰労力をそとにむけることに血道をあげるしか道はない。いまは、次三男のあとに長男が、そして若いおやじが、京浜の工業地帯に出てゆくのだ。

「ふーん、これですます農村は屑と老いぼれが住むところになるよね」。亀雄の代となった芹沢家では、子供らが涼しい顔をして言うのである。「エリートは残れやしないよ。一町歩の農業ではなりたつてゆけないとわかり、わかるやつから先に

出てゆくことになる。地主がひと足先だっただけさ。そのうち、エリートから順にみんなあとを追って出てゆくことになるよ」。昭和三〇年、そういつていた子供たちも、はや家を去っていた。長男の清衛は大阪の支店へ、長女のしのぶは仙台で、どちらもダンチ族の生活をしている。そのガランと広い芹沢家に訪ねてきて、いまは年老いた元の小作人の伸一と伊助は愚痴るのだ。「同じ屋根の下で暮らしても、ひとりひとりべつべつの暮しようで、こんなのが上等な暮しですかねえ。家のなかには冷やっこくて、冬の曇り空みてえな暮しだあ……」。「そうよ。隣りは隣りでアカの他人みてえになり、とうとう年に一度のお祭りもできなくなりましたわい。精を出すのはそのの稼ぎのほうでさ。むらもヘチマもあつたもんじゃねえ」。

昭和三年、よく名の知れた大手の商會会社が、代官山一帯を購入してゴルフ場にしたという目論みを持ちこんできた。亀雄と峰子はしみじみと語りあうのであった。「それがむらびとの生活にプラスになり、むらびとがそれを望んでいるのなら、そうしなければなるまいなあ。代官山はむらにある。そしてそのむらは、晴れて自作農になったとはいえ独り立ちできぬ小農であれば、やはり大樹の下に寄るしか生きる道はないひとびとのむらなのだ」。亀代お婆ちゃんが命にかえた田地を、おやじさまとおふくろさまは借し気もなく売ってしまった。その

おやしきまとおふくろさまが青春を埋めたこのお山ですが、子供の代にはもうそれを見限る時世になりました。

三 ひとつの整理

薄井清氏は、この本を評してつぎのように述べている。「一言で言えば、『門と倉』は日本の近代史に重要な役割を果たした『地主』の興亡の歴史である。……神奈川県下の地主にとどまらず中部や関東各地の地主の興亡を、あますところなく描きつくしたのが、この『門と倉』といえるだろう。ここで、あますところなく、というのは『地主側からみての』という注釈をつけての話である。つまりこの作品は徹底して地主側からみた日本の近代史を描いている点でも、きわめてユニークな作品である」。

この評は誤ってはいない。率直に言って、これと同じ事実を『小作人側からみたら』どうみえるであろうか、というのが私にとっても読後に残された疑念であった。しかし同時に、地主の興亡を規定した歴史の力を、『むら』の側から執拗に追究しているという点では、『地主側からみての』とはいえ、十分に広い和田氏独自の見地に立っていることを認めなくてはならないであろう。以下、この『むら』の側からの見地に留意しながら、この小説の素材をめぐって、ひとつの整理を企ててみた

い。

（以下この節において「」または「」でくくつてある部分は、特に注記しないかぎり『門と倉』からの引用である。）

1 むらと地主

「慶応四年の春、亀之助は眼をむいて亀代に言った。『徳川さまの世もどうやらおしまいじゃ。財産だけがたのみの世の中になる。家柄も身分も、代官もヘチマもない世の中になるぞ。亀代よ、手を貸せ。おらあ稼ぎに稼いで、代官峰を買ってみせるぞ』。そして明治五年、亀之助が予言した通り、土地の売買は晴れて勝手自由となり、同時に土地一筆毎に地券が発行されてその所有者に交付された。土地はその地券の授受によってその瞬間に売買が成立するのである。親の地券を盗み出してばくち場にあらわれる息子たちも出てきたし、親父たち自らそれをするところに、女郎屋やお茶屋へ急ぐという仕儀にもなってきた。田や畑や山が、いながらにして飛び交うのだ。

地券は土地の所有者と確認されたものに交付されたが、その確認もいろいろと綾があつて、強いもの勝ちで処理されたようなのが少なかつた。強いのは実力者あるいは知恵者、口達者、腕達者といったぐいである。それがいながらにして地券の束をせしめるのを亀之助はするどく見咎めていたが、はたし

て、これら地券は、ばくち場へ行く前に、あるいはそれからの帰りに、さながら熊手で搔きこむみたいに亀之助のふところに集められたのである。大損を試みなければ醒めない馬鹿が多く、亀之助は笑いがとまらなかった。

右の引用文は、明治初期の日本農村の世相を、巧みに描写したものだといえよう。当時の日本には、土地の商品市場が、未熟児のままながらパーフェクトに成立した一瞬時があったのではなかろうか。労働力の商品化はまだ意識にのぼらず、土地永代売買禁止の解除令が、そのみが際立って、自由化の象徴として農民たちの意識にのぼったのである。永く封建権力の支配下であって、共同体的所有の主体としての自己意識を衰弱させてきた農民たちは、封建的支配からの解放と土地の私的所有の自由とを謳歌するに急で、その共同体を再び自覚的にとらえかえずには、さらに若干の年月と経験をふまなければならなかった。『貧乏人は垣根だ。地元は枯らしちゃあならん』という忠告には耳をかさず、『垣根などいるものか、俺は吹きさらしの野原でいくさするのだ』と反発し、情にこるぶことを拒絶した亀之助や亀代の心情と身構えとは、そのことをよく物語っている。この一時期、共同体は封建権力もろとも、解放農民たちによって、むしろ意識的に否定され、拒否されたのではないであらうか。

この幕末から明治初年にかけての弱肉強食の混沌の中から、一方、地租改正（現物小作と地租金納）とインフレによる地主取得分の増大は地主の急速な成長を促し、他方、国法をもって保証された土地の私的な所有権名義は、やがて地主小作関係を『むら』の区域を越えてとり結ばせた。いまや土地は、地主にとって、特定の『むら』もしくは特定の小作人との関係を離れた、単なる小作料收取の手段となった。

『むら』関係のもっている固定性・閉鎖性と、近代的所有権本来の性質である交換性・開放性とは、異質のものである。地主は小作料の確保・増徴のために小作地の転貸もあえてするようになり、特定小作人との間のパーソナルな固定的関係の保持はむしろ地主にとって障害となる。このことは反面、小作人にとって、耕作権安定のために特定地主とオヤ・コ関係を結んで、地主をその規制のもとに拘束しておくことの必要を生む。むら地主は、地主なるがゆえに、あらためて耕作農民の側から親分たることを望まれたであろう。こうして地主は、一方、『むら』を越えた場面に地主小作関係を拡大し、また国法をもって土地の私的所有権を保護されることによって、『むら』の社会規制から自由となりながら、他方、望まれてその『むら』規範の中にあるものと観念され、当然のこととして、『むら』⁽³⁾を代表する、という二面的な立場に立ちうるようになった。

このようにして明治初年の解放と土地売買自由勝手の混沌のなかから、地主が農村秩序再編の中軸として登場する。それは封建的支配秩序の残存・遺制というよりは、やはり、一つの断絶・変質の過程が介在したとせねばなるまい。つまり、身分秩序から財産秩序へ、そしてその内面における本百姓（耕作者）秩序から地主（所有者）秩序への変質があったと思われる。和田氏の描写は、そのことを示唆している。

この地主制的に再編された農村の秩序を小作人の側から描いたものに、明治四三年執筆の長塚節の小説『土』がある。そこには、地主と小作人、近所・親類・若衆仲間・念仏講などの付き合い関係は描かれているけれども、自覚的な一つの統一体としての「むら」には殆ど言及されていない。農民の側からみられた農村の秩序は、もっぱら主人（地主）とこれに連なる小作人たちとの恩情と奉仕の關係に蔽われ、組み込まれているのかのように描かれている。その一部を引用してみよう。

「勘次は、それでも小作米のことは其の念頭から没し去ることはなかった。貧乏な小作人の常として彼等は何時でも恐怖心に襲はれて居る。殊に其の地主を憚ることは尋常ではない。さうして自分の作り来った土地は死んでも嚙り付いて居たい程それを惜むのである」（長塚節『土』、岩波文庫版、五〇ページ、以下同じ）。「勘次は主人のために一所懸命働いた。其の以前か

らも彼は只隣の主人から見棄てられないやうにと心に思つて居るのであった」（六四ページ）。「彼は村落の凡てに向かつて払つた恐怖の念を悉く東隣の家族（地主）にのみ捧げて畢つた」（一八四ページ）。「東隣の主人の庭には此の日も村落の者が大勢集まつて大きな焼趾の始末に忙殺された。それで其の人々は勘次の庭に手を藉さうとはしなかった。彼等は隣の主人に対して平素に報いやうとするよりも将来を怖れて居る。彼等は皆齊しく静かに落ついた白昼の庭に立つことが主人の家族の目に触れ易いことを知つて居るのである」（三〇二ページ）。

和田伝氏の『門と倉』でも、ほぼ同時期の農村の秩序が、地主支配の全盛期として描かれている。「明治三〇年からの一〇年間、芹沢家の変り方は駈足のようだった。日露戦争では溝口家と並んで楽隊一式をむらに与え、出征兵の家には餞別を出すようになり、その後も現役兵の入営と除隊にも同じようにするならわしになった。むらうちの葬式があると香典を出すことにもなり、彦作は旦那さんと呼ばれるようになった。藁草履で貧乏神の家から家を駈け回つてた亀代も、いまはむらの外に出るほうが多く、商家の旦那衆やむらむらの地主衆が相手である。校長も首席も駐在所（巡査）も、転着任の挨拶には芹沢家の門を潜る。それらに餞別や祝儀を包むことも怠らない」。

いまや「むら」は、地主中心の、地主に代表された、地主を

媒介としての「むら」となったのである。そこでは、もっぱら地主小作関係が自覚的統一体として前面に現われており、「むら」はむしろ無自覚の統一体として後景にしりぞいている。⁽⁴⁾

2 地主と百姓

和田氏は、地主制を、終始その過程性において把握する姿勢を堅持してくずさない。地主のこの全盛期の描写においてさえも、執拗にそれに内蔵されている退潮の契機を指摘してやまない。和田氏によって描かれる地主の興亡は、つねに「むら」の側からみての興亡であり、その「興」は百姓としての力耕によってなり、その「亡」は力耕から離れて百姓たるの実力を失うことによってもたらされるというパターンをもっている。

それを典型的に体现したのが、芹沢家の興亡であった。幕末から明治初年に生きたその中興の祖、亀之助は、大力無双、なにごとでも人の倍は働いた力農であった。明治三六年に他界した二代目亀代の婿、定八は、土をほじくることだけしか能のない男であったが、無類の稼ぎもので一挙に三町歩の大耕作に拓げてむらびとをたまげさせた。三代目彦作も百姓を厭うたちではなかったが、しかし主要な関心はすでに田畑から離れて造林に注がれ、苗木生産組合の長から大正三年には村農会長に推された。地主としての田畑の管理は、家老たる加山幸次郎にまか

せられていた。そして四代目亀雄にいたっては、大学を出て鐘淵紡績の幹部社員となり、もはや農業労働からは完全に足を洗ってしまったのであった。むらの役職さえ、もう芹沢家にまわってやることはありえない。

つまり、明治三六年の定八の死、つづいて明治四五年の亀代の死は、一つの地主のタイプの終焉であった。「どこよりも早起きし、どこよりも早く蒔き、小作人よりよいいに穫らなくては地主顔はされません。何ごとにも手本は地主でしたよ。それが日露戦争後は、小作米所得は賃金にまわして利息をかせがせ、あるじは役場や学校に出てハダシになることを忘れている。羽織に駒下駄の地主はもう百姓じゃありません。政治や選挙での派手な井戸堀型とはまた違った型の、これも地主の没落の姿でしょう」。

明治末から大正期にかけて、加山幸次郎が事実上むらの指導者として登場してきたのは、芹沢家の上記のような百姓としての実力の喪失に対応している。幸次郎は小作人に対して決して甘くない。「働くからには、もつと上手に働くんだけ。おれなんか、よその六反や七反の田造りに比べ、一町歩も作り、そのうえ芹沢の婆ちゃんの差配の仕事の地走りまでやったもんだが、鎌も鋏もよそと同じよ。五一歳の幸次郎の阿修羅の働きに比べれば、小作人たちの働きなどものの数でもない。そのことを

幸次郎は言っているのである。「そういうことを言えるのは、幸次郎さんのほかになくなつたな。あんたひとりだけだよ、むらで地主として立つてゆけるのは」。「洋服をきた地主さんは、もはや百姓じゃねえですからね。百姓でなくなつたものと、百姓として**莠**きあがつてくるものとは、勝負にも何にもならねえですよ」。

その幸次郎がやがて五町歩の中堅地主となり、次三男は大学にあげて昭和七年に死んだあと、むらを掌握する階層として前面に出てきたのは、沼田、勝山、清川の三人であつた。いづれも貸付地二町歩以下の小地主だが、自作地は二町歩以上の力農である。「かれらは地主としてもむしろ頑強で、芹沢の旦那が年貢を四割引こうとも俺は一割がやつとだと言いきるほどである。それでいて農民は、この糞をつかむ小地主のほうに跟く。

農民は、払えるところまで小作料を引いてよいとするトノサマよりも、穫られるものを穫らぬが悪いとする農民としての実力者に、同士意識をもつのである。それがトクと判断してのことであり、生きてゆくための知恵がそう選ばれるのであろう」。

こうして貧農たちは、むらの指導者を選択するという形で、ひかえ目ながらもしぶとく自らの意志を表現し、「むら」の論理を貫徹させてゆく。小作争議も、農地改革に際しての農民運動も、その狙いは、「むら」そのものの否定に向けられてはい

なかった。むしろ、指導層が地主となつたがために、「むら」に奉仕しえなくなつたことに對する不信任の運動であつた、と和田氏は言いたいのであろう。

3 百姓とむら

地主の興亡は、決してそのまま「むら」の興亡ではない。むしろ、地主の全盛期は「むら」の潜在期であり、地主の退潮期に入つて「むら」は顕在的に登場してくる。いまみたように、地主の「興」が百姓としての力耕に裏打ちされてのものであり、その「亡」がハダシを忘れたそれからの離脱にあつたとすれば、その地主秩序に替る「むら」秩序の担い手として登場するのは、やはり、根っからの百姓を描いて外にはありえない。この過程を、『門と倉』は巧みに描き出しているように思われる。

大正末期から昭和戦前期にかけては、ひとつのむらの地主といつても、いくつかに分類できた。息子たちを大学にあげ一流企業に就職させてすでに転身を終わっている組もあれば、その中途もある。一方、当主がなお鋤をとリ力耕に励んで実力をもつて小作人を抑えこんでいる地主もある。和田氏はこの状況を、およそつぎのように描いている。

「転身地主はもはや尾氈骨みたいなものだ。実力があるあいだ地主を大事にしてきた行政当局も、いまでは産業組合、農会、

等の路線を固めてゆかざるをえない。地主というより産業組合長、農会長、村長、助役として努力する時世なのだ。そのうちにこれらの役職にも自作農が出てくるであろう」。

「むらむらに農事実行組合ができたのもこの頃であった。地主・自作・小作は問わない。糞をつかむ百姓でつくる組合である。平沢むらで実行組合を上と下と二つにわけて作ることにあったのも、実質的なむらびとの組織として、そのくらいが適当な大きさだからであった。二町自作二町貸付けの自作地主の勝山と清川とが、それぞれの組合の長となった」。

「昭和一四年、若いものたちは赤紙で消え、満州へと消えて、田畑に草が生えだした。空いたのはよかつたが、空き過ぎたのである。草が生えたのは小作地である。地主に返還するほかに耕作不能地は、粗放ながら隣組で、ついで実行組合で耕作するしかない。それも限界にすれば、土地管理も実行組合でという発想に進まざるをえない。実情に即した合理的な土地配分ができるからだ。もはや、地主は無用の長物である。勝山も清川も、地主身分は返上して、すっかり実行組合長になっている」。むらは再び、所有者秩序から耕作者秩序へ復帰せざるをえなかったのである。

農地改革は、このように準備されてきたプロセスの、いわばとどめの一撃であった。和田氏によれば、それは「むら」政府

の手によつて「むら」本位に実施された。地主は退場を余儀なくされ、「むら」は、「むら」育ちの百姓だけで「むら」土地をほじくる耕作者群の集合体へと再編成された。「むら」は、「むら」百姓が「むら」土地を保全するための自覚された統一体となった。

「田地というものはね、旦那さん。隣の田の奴が何俵獲つたからって、そんなに穫るなと文句はつけられねえものですよ。」「おらだつて負けちゃいられねえ。そうやって互いに張り合つて、みんな工面をよくするのです。」「所有田地の増減は、たどころに家格の序列にひびいてくる。むらびとは、家格の序列を大切に重んじている。どこのむらにも、鼻づらの差でも相手を凌ごうとし、女房子供まで張り合っている二軒や三軒の一群があるものだ」。

こうしたむらうちの競争のなかから、鼻の差ひとつつけて**秀**きあがつてくるものが出てくる。それが芹沢亀之助であり、加山幸次郎であり、沼田金蔵であり、神谷啓作であった。そして、この『門と倉』によれば、明治の百年は地主を先頭にこれらエリートたちが順にあとを追って都会に出てゆく歴史であったことになる。とすれば、農村はいつも順おくり、非エリートたるただの百姓たちが残り住むところであった。和田氏はそのこ

とを、芹沢家の五代目にあたる子供たちに語らせている。『ふーん、これでますます農村は屑と老いばれが住むところになるよね』。

この傾向を、神谷慶治教授はあたかも一つの法則であるかのように、つぎのように特徴づけている。「闘争型の、進取の気性に富む、勇氣に燃えた性格のものは他国、他地方に移住する。それに反した遠慮型、無氣力な保守型のものが農村に残る。それが遺伝も原因してますます同一性質のものが農村に淘汰されて残ってゆく傾向を強め、ますます習俗性を温存させる作用を伴う」。

要するに、明治百年の歴史として描かれてきたものの多くは、エリートたちの興亡史であった。そしてその底にはいつも、ただの百姓たちが澱んでいた。ただの百姓はつねに歴史の主役ではなかった。歴史の華やかな舞台の外に裏方として留まることによつて、かれらただの百姓たちだけが、いつまでも『むらびと』であり続けたといえるであろう。この『門と倉』も、一見たしかに地主中心に描かれている。しかし、和田氏によつてその後景に淡く描かれているただの百姓たちの群れ、このまことに控えめな描き方それ自身に、このただの百姓たちの『むら』の歴史における存在性の適確な表現があるといえないであらうか。

たとえばこんな描かれ方がある。「八〇歳を越え、なお食うだけは達者で又造の苦患になつてきたその老父が、ぼつくりと亡くなつたと彦作が言つた。食ひ手が減れば稼ぎ手もふえるもんだ、よくできている、と彦作はまた言つた。貧農の年老りというのは、そういう存在である」。『むらにこうして住んでおりますと、ひとりひとりは大した人間でも何でもないものばかりでも、大勢寄るとそうではなくなる。そういうところですよ、むらというところは』。

和田氏の意図を右のように解することは、恐らく誤りでないであらう。『むら』は、その根底において、ただの百姓の男女たちの、日夜、土をほじくり、作物を育て、幼ない、あるいは年老いた家族を育くむ生活過程（＝労働過程）の反復そのものを内容とし、それによつて形成され維持されているのである。それこそが、和田氏のいう糞をつかむ百姓の日々のありようであり、それ以外のありようでは決してないであらう。『百姓はな。民族の再生より国家の再興より、何よりも増産によつて過重な供出を果たしたのち、わが手に残す分をふやそうとし、そのことにこそ命を賭けたのよ。百姓の努力はそこからはじまり、そこに終る。日本の篤農家の出発点はそこにあり、百姓のこのろみた意慾の根源は、この糞喰らえの反発だった』。

4 “むらびと”と“まれびと”

和田氏はこの『門と倉』において、「山は三代勘定」という言葉を繰り返して用いている。これは実は、幾世代にもわたって“むら”に暮らしているただの百姓たちの存在性の論理を表現したもの、とみてよいのではないであろうか。まず、そのいくつかを引用してみよう。

“農家の年老いたあるじたちにとって、敗戦後、家族制度が廃止されたというラジオニュースをきくのは、立っていた地面ががらりと崩れ落ちる思いだったでしょう。『家』がなくなつて何によつて生きられるというのでしょうか。それこそを護つて生きてきて、そのほかに生きかたを知らなかった人たちがすからね。勤儉を励んで富を積み、それをあげて田地に変えて家産を殖やしてきた。『家庭』のためなんかではない、『家』のためなのですから”。

“山はもつともつと『家』を基盤に営まれてきましたよ。山は三代勘定、おじいが植え、おやじが育て、伐るのは子供ですからね。そして、その子もまたその跡に植えるのです。『家』の上に立たずに営める業ではありませんよ。三河の奥の山の暮らしでは、この論理がさらに時間・空間にひろがって、“むら”全体に及ぶのである。“植えて、育てて、伐つて売り、そいつを三代がかりで、山主も山子も手を取り合つてやつてきた

のが、山林経営で、山の民の暮しですよね。これが回転してゆく限り、山主も山子も何とか暮してゆけるといふものでしょう”。

生きかわり 死にかわりして

打つ田かな(村上鬼城)

山林経営のみならず、永続的に“むら”に定着して生きる百姓たちの暮らしはすべて、同じこの論理にもとづいている。つまり、現在も住んでいるし、祖先たちも一緒に住んでいたし、将来もまたともに住み続けるであろうと確信しあっている“むらびと”たちの、それが暮らしの論理なのだ。⁽⁷⁾そしてそれは、今日のものを明日に、今年のものを来年に、自分の代のものを後代に、譲り残してゆく推譲の論理に裏付けられている。「家」を思うとは、祖先を思い、子孫を慮ばかるということに外ならない。その配慮が、世代を越えて「家」を形成し、“むら”を再生産し、習俗を築いてきたのである。和田氏がとくに山林経営に注目するのは、その場合にこの論理が自覚的に捉えられ易いというまでであろう。

そしてこの論理が、この『門と倉』では、“むら”(＝基礎社会)と“峠の向う”(＝派生社会)とを統一する総体認識としての“まれびと”信仰において、より大きな連なりを形造つていくように私には思われる。

「お客が遠いところから来るようですねえと、いいことはねえなあ。よそから暇を越え峠をおりてひとが来るような家が栄えたのよ。内輪同士、村うち同士、貧乏づら突き合わせたって、いいことはねえわ。」

『圖書新聞』の『門と倉』紹介記事は、この遠来の客を「まれびと」信仰と結びつけて、つぎのような興味ぶかい指摘をおこなっている。「芹沢家に幸福をもたらすのが、はるかに峠を越えてやって来、やがて去ってゆく「まれびと」たちだということとは、「むらびと」の特別の感覚として注意していいだろう。

この小説では、峠と「まれびと」に高い座が与えられている。峠、それは此の国を彼の国に通わせる通路であり、彼此両土の消息に通じた「まれびと」がここを越えてやってくる境界である。……「まれびと」のもたらす言葉が、『門と倉』で「むら」が新しく生まれかわり、「むらびと」を結集するための知恵となるのは、かつて古代の日本で、「まれびと」のもたらす詞章が「むら」結集のための叙事詩となった経緯を思わせる⁽⁸⁾。

峠を越えてやってきた地所周旋屋の秋山は、亀代にむらそのの厚木田地に打って出ることを勧め、むらうちは大事にせよと教えた。峠を越えてやってきた算は、旧領主の孫として代官山を芹沢家に買わせることに尽力するとともに、高い学識にたつて地主時代の終焉を予告した。峠の向うから使者をよこした浦

吉商会は、厚木田地の処分を亀代に依頼することによって、商業の時代の到来を告げ知らせた。さらに、この要約では省略したが、奥三河の大山林地主の中山幸夫人は、峠を越えて芹沢家を訪れたとき、その娘の結婚話を通じて、土地財産よりも学歴の時代がきていることをしのに教えたのであった。

ここではとくに、「まれびと」として来訪した算に注目しておきたい。算の尽力で代官山が芹沢家に売り渡されようとしているその感懐を、和田氏はつぎのように描いている。

「憤怒と怨嗟に霞んだ眼で百姓が見あげ見あげしたのは、この峠だったのか。そのふもとに立って、算は息を呑んだ。その山が、いま芹沢家のものになろうとしている。それ見ろ、と亀之助は叫んでいるだろう。それ見ろ、ざまあみやがれ。生涯を賭けた悲願は成らなかったといっても、子がそれを成し、孫がそれを仕上げるだろう。孫がそこに杉松の美林を仕立てれば、むかしの呪うべき姿は消えうせる。生きかわり死にかわりして志は継がれ、つらぬかれる。それが家というものなのだ。……芹沢家では、その山の代金には、鹿谷戸の美林を伐ってあてる。その杉の美林は、誰でもないその亀之助が、植えて仕上げた山である。それ見ろという叫びと笑いは、その五〇年木の杉が倒れるときにも発するにちがいないのだ。」

算の来訪が、旧領主の孫として、その旧領地にひきよせられ

たものであったことはいうまでもない。領主はながく領民の労働に寄食してきた。日々、代々の労働によって重ねられた百姓領民のその怨念が、算を招いてその鎮魂の営みを志ざしめたのであろう。この小説に描かれた、算をめぐるこの招き、招かれてのいくつかの挿話は、その過程を物語っている。なかなか芹沢家を中心に、「むらびと」総出で代官山に杉松を仕立てあげ、むかしの呪うべき姿を消したあの営みは、象徴的なその浄めの祭りであり、かつ、「むら」に新しい活力を賦与する壮大な儀式であった。

つまり、ここに描かれている「まれびと」と「むらびと」との主客両者はけっして相互に無縁ではない。「まれびと」の「むら」への来訪は、「むら」の暮らしにおける家々の興亡の、時間的・空間的に拡大されたサイクルを表現している。「まれびと」として「むら」を訪れた算はかつての領主であった。その算を迎えて栄えた芹沢家が、やがてのちの世代には、「まれびと」として「むら」を訪れるであろう。そのときそれを迎える用意をととのえて待つのは加山・沼田・神谷らの、のちの世代の人々であるだろう。「まれびと」としてそこから峠の向うに送り出し、いつかまたその「まれびと」を峠のこちらに招きよせる条件とその論理を、世代を越えて不断に再生産する場、それが「むら」であり、「ふるさと」であるだろう。「むら」は推

譲する。そして「まれびと」はそのお返しに「むら」を訪れてくる。結合していたものの分離、そして分離したものの再結合。この論理は、あるいは民俗学でいう「まれびと」信仰の理解と同じでないかも知れない。しかし和田氏は、「まれびと」の来訪をそのように論理づけているように、私には思えるのである。

和田氏はこの小説で「むら」びとに、つぎのように語らせている。「よそから驟を越え峠をおりて人がくるような家は栄えたのよ。それは今も同じだと言っても、いまはそれどころか、遠くのよそのひとばかり付合つて、むらびとはそっちのけだという人間がふえている」と。いま、「むらびと」たちは「まれびと」の来訪を心待ちにしている。そして一方、かつて峠の向うに出ていった「まれびと」たちも、「むら」の霊の招きの声を耳にしつつあるのではないであらうか。

注(2) 薄井清「農地改革を見直す」(『朝日新聞』昭和四九年一〇月一日夕刊)。

(3) 戦前の地主の、「むら」との関連におけるこのような二面的性格については、拙稿「動きつつある村」(『農業総合研究』一二巻一号)で詳しく論じたことがある。

(4) 「戦前においては、地主小作関係が自覚的統一体で

あって、むらは無自覚の統一体にとどまっていた。そして、戦時中から農地改革を経て、むらが自覚的の統一体として登場するにいたった」という見解については、東畑精一・神谷慶治編『現代日本の農業と農民』

(岩波書店、昭和三九年)、三八一―二ページ参照。

- (5) 神谷慶治『農村の強みと弱み』(同文館、昭和三十一年)、一五九―一六〇ページ。なお、この引用文に続けて、つぎのような記述がある。「だから農民は農民の型として、全国的に、あるいは国際的に類似性を多く持つてくるはずである。それは国際的意味で、人々がますます事実としてまた観念としてプロレタリア化して来るのと同じ意味で、農民も国際的意味で、農民としての性格、その考え方、頭の働き、趣味、風俗がその類似点を明瞭にしつつある。……現在では都市市民も国際的に一様化し、国際的に並行現象が強まれば強まるほど、旧来からあまり変化をみせていない農民の国際的類似を強く感ぜしめつつあるのが、現代の最も大きな特徴といえるであらう」。

- (6) このただの百姓のことを、柳田国男は常民とよんだ。常民とは、書きことばよりも話しことばによって生活し、一定の土地に定着し、古くからの伝統を継承し、さらにそれをみずからの知恵をもって時間をかけて作りかえてゆく国民の大多数をしめる被治者である。

《ノート》 和田伝著『門と倉』をめぐっての覚書

「西欧理論には、エリートを社会変動の主たる担い手とみなし、近代化におけるエリートの役割に焦点をあてた研究が多い。これに対して、常民を歴史の主体とし社会変動の担い手とみる柳田は、家永三郎との対談でつぎのように語る。『私どもが田舎を歩いておつて、しょっちゅうぶつかるのは、目に一丁字しかなくて、事理の明確に言える、人に誤まったことがあると承知せぬ、きわめて判断力があつて表現力がない、書物に書いてあるような字を使えない、そんな奴がたくさんいるのですよ』と柳田は常民像を画く。家永が『そういう人の思想は、いわゆる一世を動かすというようなそんなことはできないでしょう』とエリート史観をふりまわすのに対して、柳田は屹然として、そうした『学問とは縁の薄いもの』が、『今までの世の中を動かしておったのです』と言いきるのである」(鶴見和子「社会変動のパラダイム」、鶴見和子・市井三郎編『思想の冒険』、筑摩書房、一九七四年、一五五ページ)。

- (7) 東畑精一・神谷慶治編『現代日本の農業と農民』(岩波書店、昭和三九年)、三六九―三七四ページ。

- (8) 「反現代を生きる秘法」(『図書新聞』昭和四十七年七月一日)。